

記者発表資料

平成17年11月8日

(担当)

○環境局環境部環境対策課

内線:3340 直通:214-8220

○都市整備局公共建築部営繕課

内線:3310 直通:214-8339

アスベスト調査の中間結果について

本市におけるアスベスト使用実態調査の現状と当面の対応策については、次のとおりです。

1. 市有施設について

(1)調査の概要

1)一次調査(9月9日終了)

①調査対象建築物：平成8年度以前に竣工した全ての建築物 2,054施設

②調査対象建材：

- ・吹き付けアスベスト
- ・アスベストの含有の可能性のある吹き付け材
- ・折板裏打ち断熱材

③調査の方法：施設管理者による全ての「吹き付け材」の目視調査

④調査結果：成分が不明な対象建材が使用されていた施設数 730施設

2)二次調査(10月14日終了)

①調査の内容：一次調査で調査対象建材が使用されていた730施設を対象に建築職の職員によるアスベスト含有の有無や劣化状況等の詳細調査

②調査結果：アスベスト含有濃度の分析調査が必要な施設 413施設

(2)現在の状況

アスベスト含有濃度の分析調査が必要な施設については、測定機関に依頼中である。

なお、これらの施設について施設利用者が接触することや老朽化により飛散する可能性がある箇所については、分析結果が出るまで、または除去工事等の対策が終了するまで、ビニールで覆う等の飛散防止のための応急措置を実施する。

(3)今後の対策

分析結果については一部を除き年内中に報告を受け、これらの結果を踏まえ、市民の利用状況、吹き付け材の種類等により優先順位を考慮した計画を立て、具体的な対策を講じていく。

2. 民間施設について

(1) 調査の概要

1) 第1回調査

(平成17年7月14日の国土交通省からの調査依頼によるもの)

①調査対象建築物：昭和31年から55年までに竣工した床面積1,000㎡以上の建築物

②調査対象建材：露出して吹付けられているアスベスト及び露出して吹付けられているアスベストを含有するロックウール

③調査の方法：文書による照会

2) 第2回調査

(平成17年8月8日の国土交通省からの調査依頼によるもの)

①調査対象建築物：昭和56年から平成元年までに竣工した床面積1,000㎡以上の建築物

②調査対象建材：第1回調査に同じ

③調査の方法：第1回調査に同じ

3) 調査結果

(10月14日現在)

	対象建築物数	回答数	調査対象建材あり
第1回調査	1,517	821	127
第2回調査	810	418	27
計	2,327	1,239 (53%)	154

4) フォローアップ調査

(平成17年9月29日の国土交通省からの調査依頼によるもの)

①第1回調査及び第2回調査で回答が得られなかったものについて再調査を行う。

②再調査対象建築物数：870施設

③照会文書発送：11月8日

④回答期限：11月30日

(2) 今後の対応

調査対象建材を使用していると回答した施設については、除去や封じ込め等の適切な処理をするよう指導する。